

令和 8 年度より利用対象世帯の要件が変わります

令和 8 年度

福祉除雪事業のご案内

お申込期間：令和 8 年 8 月 12 日（水）～ 9 月 14 日（月）

**福祉除雪は、地域の支え合いとして
行われている事業です。**

**出入口は
概ね幅 1.5 m**

除雪は道路に面した
住宅の出入口と玄関
先までの通路（敷地内）

**敷地内は歩行に
支障のない通路幅
（概ね 80cm）**

除雪の実施時間は、生活道路の新雪除雪のために市の除雪車が
入った後からお昼の 12 時まで（1 日 1 回、時間指定不可）

福祉除雪事業は、**自力で除雪することが困難な高齢の方や障がいのある方のお宅の通路確保**のため、地域協力員が除雪する事業です。除雪する範囲は、生活道路の新雪除雪で市の除雪車が雪を寄せていく家の出入口部分と、出入口から玄関先まで（敷地内）の通路部分です。

地域協力員は、ご近所の方々をはじめ、企業・団体など幅広い市民の皆さんで、地域の支え合いとしてご協力いただいています。

福祉除雪事業の利用対象世帯の要件や申込方法などは、こちらのパンフレット中面に記載しております。**令和 8 年度より、利用対象世帯の要件が変わっております**ので、よくご確認の上、お申し込みください。

また、福祉除雪地域協力員も募集していますので、ご希望の方は裏表紙をご覧ください。

札幌市社会福祉協議会
札幌市